

(仮称) 多世代交流プラザ内新児童館内大型遊具設置業務 仕様書

1. 業務名

(仮称) 多世代交流プラザ内新児童館内大型遊具設置業務

2. 業務目的

令和8年度において、老人福祉センターの建替えに伴い、市内3つの児童館を統合し新しく建設される(仮称)多世代交流プラザ3階に新児童館を開館するにあたり、室内に大型遊具を設置することで、天候に関わらず遊ぶことができ、また子どもの健やかな成長と子育て世帯を中心とした市民の交流促進を図ることを目的とする。

3. 業務履行期限

令和8年7月31日(金)

4. 業務場所

愛知県江南市古知野町宮裏121番地

(仮称)多世代交流プラザ 3階 新児童館内 遊戯室

※位置、平面図、矩計図は別紙のとおり

5. 業務内容

室内大型遊具の設置

- (1) 遊具の選定・設計
- (2) 配置に関するレイアウトの作成
- (3) 調達(製造を含む)、搬入及び設置

6. 室内大型遊具の仕様

(1) 設置位置

遊戯室(別紙レイアウトイメージを参照)

(2) 仕様等

- ①利用対象年齢は6歳~12歳とし、利用対象児の発達・発育にふさわしい機能が備わっていること。
- ②大型遊具はアスレチック遊具であること。ただし、クライミングウォールを別途設置予定のため、クライミング機能は不要。
- ③「都市公園における安全確保に関する指針(国土交通省)」及び「遊具の安全に関する基準(JPFA-SP-S:2014)((一社)日本公園施設業協会)」を満たすもので、生産物賠償責任保険の対象となる遊具であること。
- ④遊具の大きさや形状は、指定された位置に安全領域を確保して設置可能なものであること。
- ⑤遊具の機能上必要とされる範囲には、衝撃吸収性を有する素材を敷設すること。
- ⑥保護者が子どもを見守りやすいような配置とすること。
- ⑦置床に固定できる遊具であること。置床の構造、設置条件は別紙のとおり。

- ⑧別紙平面図上の四角で囲んだ約 6,700mm(X) × 約 7,500mm(Y) のスペースに安全領域を含み設置すること。
- ⑨遊具の素材は、使用期間が長寿命化するよう耐久性に優れるとともに、日常の点検、清掃、メンテナンス、小修繕を容易に実施できること。
- ⑩その他必要な法令を遵守すること。

7. 業務上の注意事項

- (1) 遊具の設置作業は令和 8 年 7 月 31 日（金）までに実施すること。ただし、（仮称）多世代交流プラザ建設工事の進捗状況により変更が生じた場合、当部署と受託者が協議して決定する。
- (2) 業務内容の詳細は、企画提案の内容を基本とし、担当部署と受託者が協議して決定すること。
- (3) 本仕様書に疑義が生じた場合又は定めのない事項については、当市と受託者が協議して決定すること。

